

我が区の「おたから」
～23区の魅力を再発見～

第12回
中野区

中野区ミューラルプロジェクト



中野区は、中野区基本構想に掲げる「10年後に目指すまちの姿」を実現するための施策「遊び心あふれる文化芸術をまち全体に展開する」取り組みのひとつとして、区内のさまざまな場所で壁画（ミューラル）を制作する「中野ミューラルプロジェクト」を実施。まちを彩る新たなアートが区内各所に誕生しています。

◆壁画（ミューラル）で誰もが身近に文化芸術に親しむ環境を創造する

中野区基本構想実現に向け 立ち上げたプロジェクト

中野区は令和3（2021）年3月、中野区基本構想を改定し、「10年後に目指すまちの姿」として4つのまちの姿を描きました。

- (1) 人と人がつながり、新たな活力が生み出されるまち
 - (2) 未来ある子どもの育ちを地域全体で支えるまち
 - (3) 誰もが生涯を通じて安心して自分らしく生きられるまち
 - (4) 安全・安心で住み続けたいくなる持続可能なまち
- 中野ミューラルプロジェクトは、(1)を実現するための「遊び心あふ

れる文化芸術をまち全体に展開する」施策としてスタートしました。

プロジェクトのメインテーマは、「ミューラルが人と想いをつなぐあなたの日常とともに対話するアート語れるアート、語り続けられるアートだから、ずっと途中。だから、ずっと未完成」。

後述するプロジェクト推進プラン検討会で定めたこのテーマには、多様な価値観を尊重し合う中野の風土と、常に未来への途上であるとの思いが込められています。

中野区の強みは、区民、事業者、諸団体の皆さまが「中野愛」を共通項としたコラボレーション活動を行い、文化芸術を育んでいるところにあります。

この中野ミューラルプロジェクトでは、地域の方々の関わりで「遊び心あふれる」壁画を創り上げ、まち全体に新たな活力を生み出すことを目指しています。

契機は中野駅北口駅前広場の壁画制作

中野ミューラルプロジェクトがスタートしたきっかけは、令和3（2021）年度に制作した中野駅北口駅前広場の壁画です。もともとJR東日本が平成前半に描いた壁画がありましたが、こちらの劣化が進み、JR中野駅から「壁面をきれいにしたい」と話を聞いていました。同時期に区内塗装事業者から「廃材塗料を使って壁



中野区立鷺宮小学校体育館の壁画



中野駅北口駅前広場の壁画

画制作をしたい」との相談があったことから、中野区はシテイプロモーション事業の一環としてこの2者をマッチングし、当プロジェクトの調整と広報の役目を担いました。

壁画を制作したのは、国内外で活躍中のアーティストユニットW H O L E 9（ホールナイン）。壁画のデザインは、中野の資源をモチーフに、アーティストがJR中野駅と中野区と協議のうえで決定したもので、中野サンプラザ、シイノキ（中野区の木）、ツツジ（中野区の花）、学生のイメージ（中野区に大学や専門学校が多いことから）などが描かれています。制作経費は全てクラウドファンディングで確保したため、中野区には事業経費の負担がありませんでした。

区立小学校体育館 壁面にも壁画を制作

中野駅の壁画と同時期に、中野区立鷺宮小学校体育館の壁面の壁画制作もスタート。こちらは鷺宮小学校創立140周年記念行事の一環として、同校の歴史と伝統を壁画に残そうと、記念行事の実行委員会が企画

したものです。制作は中野駅前と同じ塗装事業者とアーティストの小田佑二氏、鷺宮小学校の児童と卒業生、中野区が連携して行い、中野区は区有施設の壁面利用を許可するなどの調整と広報を担いました。制作経費は鷺宮小学校PTAと鷺宮小学校が負担しました。

鷺宮小学校の歴史と伝統を踏まえた壁画とすべく、アーティストの小田氏が鷺宮小学校の在校生、卒業生、地域の方にインタビューしたうえでデザインを決定。壁の上部には鷺宮小学校の水車や鷺宮盆踊り、田園風景など鷺宮の今と昔を表すデザインが小田氏の手で描かれ、壁の下部には同校で20年以上続く詩の音読活動の表現として、児童たちも参加してお気に入りの詩から連想した絵を描きました。

2つの壁画が評判となり プロジェクトの規模拡大へ

中野駅北口駅前広場と中野区立鷺宮小学校体育館の壁画は、新たな地域の名所として評判になりました。この頃、中野に本店があり、シテイプロモーション事業などで協働する西武信用金庫から「信金中央金庫の寄附事業

『SCBふるさと応援団』を活用してシテイプロモーション事業を推進してはどうか」という提案がありました。中野区はこの寄附事業に中野ミューラルプロジェクトを応募。審査の結果、1,000万円の寄附が決定し、この寄附を財源に令和4（2022）年度から2年間の事業として、中野区内で複数の壁画を制作するプロジェクトがスタートすることになりました。

この2つの壁画についてまとめた「中野、描く。心、鮮やかに。中野ミューラルプロジェクト」（民間事業者と区の連携によるアートを通じたプロモーション）は、令和4年全国広報コンクール（広報企画部門）で入選。全国広報コンクールでの入選は、中野区では初となります。



中野駅北口壁画お披露目



鷺宮小壁画制作風景



中野駅北口壁画制作風景

◆区民協働として推進プラン検討会とワークショップを開催

学識経験者等からなる 検討会でテーマを決定

令和4年度からのプロジェクト実施にあたり、全体的な方向性を定めるため、「プロジェクト推進プラン検討会」を2回にわたって開催。検討会委員として、区内の大学や専門学校から学識経験者5名、中野区観光協会から1名、西武信用金庫から1名の計7名の方に集まっていたきました。

第1回検討会では、プロジェクトのテーマをディスカッション。議論の中に出たキーワードを核にメインテーマ（2ページ参照）とサブテーマ「多様な人と人がつながり、物語が生まれるまち」「人もまちも変化し続ける、未完成なまち」を決定しました。壁画を描く壁面は、区民や区内事業者などから公募。第2回検討会では、区内から応募があった壁面のうちの壁面に描くべきかをプロモーション効果などの観点から議論し、中野駅東西連絡路、カサ・デ・オリバ（就労継続支援B型事業所・カフェ）、MOCO POCO（帽子店）、鍋横区民活動セ

ンターの4か所を制作壁面に決定しました。

区民参加ワークショップで 壁画デザインを考える

壁画の制作にあたっては、壁面周辺にお住まいの方を中心に集ってもらい、壁画ごとのテーマやデザイン案を決めるワークショップを開催しました。第1回ワークショップは、カサ・デ・オリバ（就労継続支援B型事業所・カフェ）と近接している鍋横区民活動センターのテーマワード選定のた

め、町内会や区民活動センターの運営委員など鍋横地域にゆかりのある人が集合。参加者からは「町会同士のつながりが強く、まちぐるみで活動する下町っぽさがある」「多様な人がつながり、笑顔、思いやりがあふれる地区にしたい」などの意見が出され、その結果、「下町」「多様性」「笑顔・思いやり」の3つが鍋横地域のテーマワードになりました。

第2回ワークショップは中野駅東西連絡路の壁画デザインについて、アーティストのMaru Michinori

氏の原画案をもとに地域の方々でディスカッション。原画案では、中野駅北口駅前広場と色合いを合わせたブルー系でしたが、「もっと明るい色合いにしたい」という参加者からの意見を取り入れて、暖かい色合いとなりました。また参加者からは「ファミリーや子どもたちがいる絵がいい」「時間帯や見る角度によっていろいろな見方ができる絵がおもしろい」などの意見が出され、参加者それぞれが思い描く中野の未来を、画用紙に自由に表現しました。

選定された制作壁面のうち 2か所の壁画が完成

令和5（2023）年3月下旬、プロジェクト推進プラン検討会で選定された鍋横地域のカサ・デ・オリバと中野駅東西連絡路の壁画が完成。中野駅北口駅前広場、中野区立鷺宮小学校に続く第3弾、第4弾の壁画となります。

カサ・デ・オリバの壁画は「日常の中でも印象に残る明るいアート」をコンセプトに、多様性を感じさせるカ



カサ・デ・オリバ壁画



中野駅東西連絡路壁画

ラフルで動きのある絵が描かれました。アーティストの高橋鉄平氏は「自分の作風でもあるインパクトのあるデザイン、ポップなカラーと全体の躍動感を意識して描いた。実際の絵のサイズ以上の広がりを感じてもらいたい」と作品への思いを語りました。

中野駅東西連絡通路の壁画のテーマは、「未来都市中野へ変わりゆく街」。ワークシヨップで出た意見や地域リサーチを踏まえ、過去からさらに進化していく未来の中野の姿が細部まで鮮やかに表現されています。昔ながらの商店街や初期の中野駅舎、閉館する中野サンプラザの後ろには新たに建設予定のタワーが描かれています。「中野にしかないもの」と「これから変化していくもの」など、中野を表現する様々な要素をポップに詰め込んでいるのが見どころ。中野の懐かしいまちなみと未来への思いを誰かと一緒に語りたくなるアートです。

ミューラルプロジェクトが新たな事業展開につながる

このプロジェクトでは、結果はもちろんのこと、プロセスを大切にしています。異なる世代や立場の地域の方々が、中野への思いを軸に検討会やワークシヨップでディスカッションを重ねることにより、新しい関係が生み出されています。

一つの例として、検討会委員として参加した学校法人と中野区が、子どもたちを対象としたタウンミーティングを行った際、障害のある子どもの食に関する話題が上がりました。その「食事に制限のある子どもでも、家族と同じ食事を楽しみたい」というテーマを基に、この法人の設置校で食物栄養学科のある短期大学の学生（立案）、区内にあるスイーツブランド（スイーツ制作）、区内にある摂食・嚥下障害児支援団体（監修）の3者を中野区がマッチングし、コラボレーションが実現。嚥下障害のある子どもでも食べられるスイーツ「飲めるチーズケーキ」を開発しました。インクルーシブフード（嚥下調整食）支援スイーツとして、公式オンラインストアでの販売を

予定しています。

中野ミューラルプロジェクトは、区の事業としては令和5（2023）年度で終了しますが、中野区は、区民や企業による協働の取り組みとして、今後も新たな壁画が誕生していくことを期待しています。

「つながる はじまる なかの」を基本構想の大きなテーマに掲げる中野区は、これまで培った信頼性をさまざまな協働の創出などに活かしながら、活力あふれるまちづくりを進めていきます。



壁面は区のあらゆるメディアで広く募集



中野駅東西連絡通路の壁画制作に関するワークショップの様子



カサ・デ・オリバの壁画制作に関する鍋横地域のワークショップの様子

令和5年度 新任研修(記念講演・前期・経験者)を実施しました

記念講演

4月6日(木)に、令和5年度の新任研修記念講演が大田区総合体育館にて開催され、新規採用職員1970名が参加しました。

はじめに、特別区長会副会長の武井雅昭区長から「果敢に新しいことにチャレンジし、未来を切り拓け」というテーマでご講演いただきました。

「特別区の強み、基礎自治体の強みというのは、やはり住民に一番近いところ。何をやるにしても、反応がすぐ返ってくる。そしてまた、自分の仕事の結果を自分の目で確かめることができ。時には厳しいお声をいただくこともある。お褒めの言葉をいただくこともある。でもそれが、住民の皆さんと一緒にこの地域・社会を作っていく、より良くしていくということが、醍醐味である。」等、新任職員へエールを送っていただきました。



【講演】特別区長会副会長 武井 雅昭 港区長

次の講演では、尼崎市子ども青少年課係長で元漫才師の江上昇氏から「地方公務員の楽しみ方」という演目で、ご講演いただきました。

江上氏からは、障害のある方と漫才や新喜劇を行ったエピソード等から、「何かやる時には、絶対楽しいを優先してほしい。」とメッセージをいただきました。さらにオンラインによる質問コーナーでは、研修生より約500件の質問が寄せられ、「角が立たないように、目立たないようにしてしまおう。」という研修生に対し、「目立つ人も必要だが、その人を応援したり、盛り立てたりする人でも大事。目立つ人を注目すべき存在だと知らしめるのは、周囲のフォローである。」と、無理に目立つのではなく周りから盛り立てることの重要性を教えていただきました。



【講演】尼崎市職員/元漫才師 江上 昇氏

研修生からは、「公務員としての心構え、主体的に動き、チャレ

ンジをすることの重要性を理解できた。」「やらない理由はたくさんあるが、できない理由はほとんどないというメッセージに、はつとさせられた。」「これからの公務員人生を改めて考える素敵な機会になった。」といった感想がありました。

通所研修

九段下の東京区政会館別館へ移転して初めての新任研修(前期・経験者)を実施しました。4月7日～5月15日の期間中に、3日間を単位として、通所研修【前期】を8回実施し、5月12日～17日の期間中に、2日間を単位として、経験者採用職員を対象とした通所研修【経験者】を2回実施しました。

この研修では、特別区職員としての知識の習得と意識の確立を図ることを目的として、組織や仕事の進め方の基礎知識、地方自治の仕組みや特別区制度、公務員倫理や人権問題について、講義や事例演習、班討議等を交え実施しました。

各科目の講師として、各区・一部事務組合の職員延べ152名の方々に登壇していただき、講師自身の新任職員時代の体験談や、これまでの職務経験について実体験を交えた講義が行われました。研修生は活気に満ち溢れた様子で、討議・意見交換を行い、特別区の職員に求められる基礎知識を得るとともに、区を越えた仲間作りができたようです。

研修生からは、「区民目線で仕事をするために、日々の業務に目的意識を持つことが大切だと学んだ。」「地方自治の必要性や特別区の仕事内容など様々な知識を得ることができた。」「様々な人権問題があることを学び、公務員として向き合っていく必要があると感じた。」といった感想がありました。



新任研修(前期)発表の様子

研修所からのメッセージ

新任研修を実施するにあたり、各区・一部事務組合の講師としてご登壇いただいた皆様及び研修担当の皆様、多大なるご尽力をいただきました。改めてお礼申し上げます。

研修生のみなさんへ。人と人の繋がりが難しい状況の中、研修という場で新しい仲間と出会えたことは貴重な経験だったと思います。この研修で学んだことが皆さんの一助になれば幸いです。今後の活躍を心より応援しております。

(特別区職員研修所)

特別区職員 I 類採用試験 第1次試験を実施しました

令和5年度特別区職員 I 類採用試験 第1次試験実施状況

上段：令和5年度
中段：令和4年度
下段：増 減

試験区分	採用予定数 A (名程度)	申込者数 B (名)	受験者数 C (名)	受験率 C/B (%)	倍率 C/A (倍)
事務	1,181	8,541	7,668	89.8	6.5
	983	9,374	8,417	89.8	8.6
	198	▲ 833	▲ 749	0.0	▲ 2.1
土木造園 (土木)	94	196	186	94.9	2.0
	77	196	173	88.3	2.2
	17	0	13	6.6	▲ 0.2
土木造園 (造園)	25	66	60	90.9	2.4
	17	52	45	86.5	2.6
	8	14	15	4.4	▲ 0.2
建築	101	123	116	94.3	1.1
	76	128	119	93.0	1.6
	25	▲ 5	▲ 3	1.3	▲ 0.5
機械	18	45	41	91.1	2.3
	15	54	49	90.7	3.3
	3	▲ 9	▲ 8	0.4	▲ 1.0
電気	22	59	48	81.4	2.2
	19	72	56	77.8	2.9
	3	▲ 13	▲ 8	3.6	▲ 0.7
福祉	141	453	421	92.9	3.0
	125	445	411	92.4	3.3
	16	8	10	0.5	▲ 0.3
心理	20	177	147	83.1	7.4
	21	169	137	81.1	6.5
	▲ 1	8	10	2.0	0.9
衛生監視 (衛生)	39	117	111	94.9	2.8
	34	135	128	94.8	3.8
	5	▲ 18	▲ 17	0.1	▲ 1.0
衛生監視 (化学)	5	40	32	80.0	6.4
	5	41	38	92.7	7.6
	0	▲ 1	▲ 6	▲ 12.7	▲ 1.2
保健師	105	362	334	92.3	3.2
	109	401	370	92.3	3.4
	▲ 4	▲ 39	▲ 36	0.0	▲ 0.2
合計	1,751	10,179	9,164	90.0	5.2
	1,481	11,067	9,943	89.8	6.7
	270	▲ 888	▲ 779	0.2	▲ 1.5

特別区人事委員会は、4月30日（日）に、大正大学、日本大学、明治大学及び東京大学の4大学で、特別区職員 I 類採用試験の第1次試験を実施しました。

第1次試験実施状況
全試験区分の申込者数は10179名、受験者数は9164

名で、受験率は90・0%と過去最高となりました。一方で、採用予定数が大幅に増加しているものの、申込者数は大幅に減少しているため、引き続き人材確保に向けたPRを強化・充実していきます。

また、秋には土木造園（土木）・建築区分について追加試験も実施します。

今後の予定
第1次試験合格発表日は、6月23日（金）、第2次試験の個別面接は、7月9日（日）から7月19日（水）までの間で指定する1日に実施します。

最終合格発表は、「土木造園（土木）、土木造園（造園）、建築機械、電気の試験区分）」について

7月26日（水）、〔事務、福祉、心理、衛生監視（衛生）、衛生監視（化学）、保健師の試験区分）について8月3日（木）に行います。
（特別区人事委員会事務局）

※令和4年度の土木造園（土木）及び建築の数値（採用予定数等）は、I類採用試験【一般方式】及び【土木・建築新方式】の合計を記載

特別区長会会長就任にあたって



会長就任にあたって

特別区長会会長

新宿区長 吉住 健一

このたび、特別区長会の会長を務めさせていただくことになりました、新宿区長の吉住健一です。浅学非才の身ではありますが、会長としての使命を果たすべく、力を尽くしてまいります。中国の古典『菜根譚』に「己を捨てては、その疑いに處ることなかれ。」という言葉があります。役職を担わせていただくこととなった以上、職責に見合った仕事ができるよう邁進してまいります。職責を果たせるよう邁進してまいります。

我が国は、少子化による急激な人口減少と高齢化という大きな課題に直面しており、特別区においても、半数以上の区で高齢化率が21%を超え、超高齢社会へと突入しています。また、エネルギー・食料品等の価格高騰や、世界的な金融引き締め等による海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクなど、日本経済は大変厳しい状況にあります。

このような状況下、区民の安全・安心を確保するため、特別区は、国及び都と連携し、23区が一体となって様々な課題に取り組んでいく必要があります。

子育て世代や若者、子どもたちへの支援では、令和2年度から設置が始まった特別区の児童相談所は、現在7区（世田谷区、江戸川区、荒川区、港区、中野区、板橋区、豊島区）が開設し、順次増えていきます。今後、さらなる子どもの安全と健やかな成長、子どもを産み育て

やすいまちづくりを実現するために、東京都との連携を強化しながら、児童相談体制や子育て支援体制の拡充を図ってまいります。

また、近年激甚化する気象災害や、高い確率で発生が想定されている巨大地震への備えが重要です。今年には甚大な被害をもたらした関東大震災から100年の節目を迎えます。改めて、過去の大災害から学び、切迫性が指摘される首都直下地震及び南海トラフ地震への対策を講じなくてはなりません。特に、帰宅困難者対策や大規模水害時は自治体の枠を超えて広域的な対策が必要です。避難者を受け入れた民間施設の負担を軽減する民法改正に向けたアクションも起こしてまいります。

このような、行政各分野で増大する諸課題に加え、莫大な区民税の流出を招いているふるさと納税をはじめとした税財政制度や都区制度のさらなる改善に向けた課題も抱えています。

難題山積の中、重責に身の引き締まる思いがあります。23人の区長の力を結集して諸課題を解決していきけるよう、全力を傾けていく所存です。

皆様のご支援、ご鞭撻を心よりお願い申し上げます。

令和5年5月15日

特別区長会 新役員・会計監事が就任

令和5年5月15日付で、特別区長会の新役員及び会計監事が就任しました。

特別区長会の役員は、会長（1名）、副会長（3名）及び幹事（5名）で構成され、会計監事とともに、5月15日開催の特別区長会総会で選任されたものです。

※副会長は、同日付で2名から3名に変更となりました。

任期は、会長・副会長は令和7年5月14日までの2年、幹事・会計監事は令和6年5月14日までの1年です。

新役員の氏名等は表のとおりです。

（特別区長会事務局）

特別区長会役員			
会 長	吉 住 健 一	新宿区長	
副 会 長	前 川 燿 男	練馬区長	
副 会 長	近 藤 弥 生	足立区長	
副 会 長	齊 藤 猛	江戸川区長	
幹 事	樋 口 高 顕	千代田区長	
幹 事	服 部 征 夫	台東区長	
幹 事	森 澤 恭 子	品川区長	
幹 事	酒 井 直 人	中野区長	
幹 事	山 本 亨	墨田区長	
会 計 監 事	山 田 加 奈 子	北 区 長	
会 計 監 事	鈴 木 晶 雅	大 田 区 長	

厚生関係施設の利用実績

■厚生関係施設

特別区人事・厚生事務組合は、23区の共同処理事務として厚生関係施設（更生施設、宿所提供施設及び宿泊所）を設置・管理しています。厚生関係施設は、生活に困窮している方や居所に困っている方に対するセーフティネットの一角を担うものです。現在、生活保護法に基づく保護施設である更生施設8施設（男性単身6施設、女性単身2施設）及び宿所提供施設（以下「宿提」という。）9施設並びに社会福祉法に基づく宿泊所4施設（内、高浜荘は現在改修工事のため事業休止中）の合計21施設を設置・管理しています。

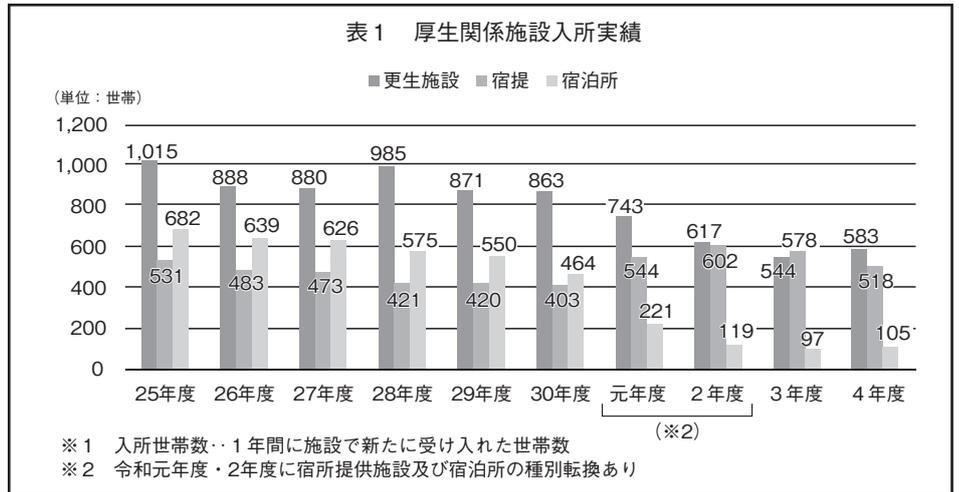
なお、今後、更生施設を救護施設に種別転換するため、昨年1月に都知事の許可を受け、特別区人事及び厚生事務組合規約を改正しました。

■利用状況

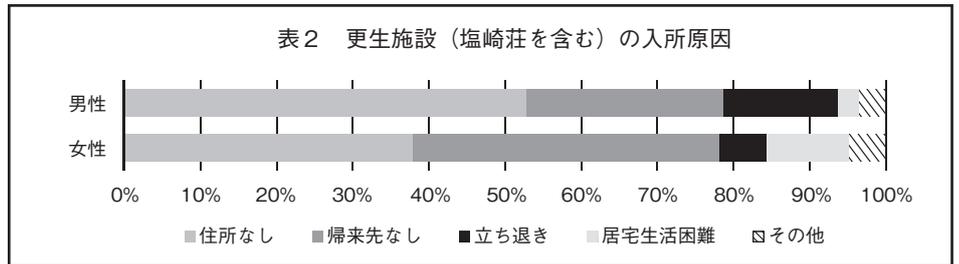
表1は直近10年間の厚生関係施設入所者数（※1）を示したものです。令和4年度は、厚生関係施設（更生施設9施設（社福）特別区社会福祉事業団設置更生施設塩崎荘を含む）及び宿提9施設並びに宿泊所3施設）合計で1206世帯を受け入れました。

■入所原因

表2は更生施設の令和4年度における男女別入所原因を割合で示

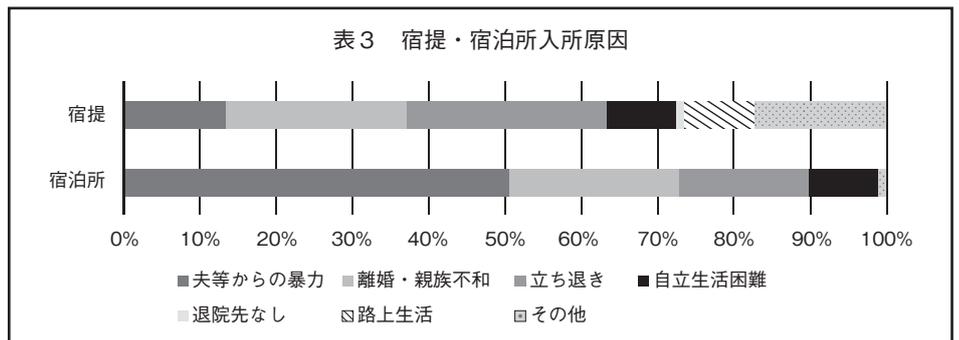


したものです。男性は、居所がなく生活に困窮した方が最も多く、半数以上を占めています。女性は、居所がない方が多数を占めています。また、利用者には障害者手帳をお持ちの方が多数おり、年度末時点での状況として、精神障害者保健福祉手帳は男性施設で19%、女性施設で30%程度の方が



所持しています。アルコール依存症と診断を受けた方も男性施設で全体の15%、女性施設で8%程度に達しています。近年精神疾患やアルコール問題を抱える方の割合が増え、地域の居宅生活に向けてより適切な支援が必要になってきています。

表3は宿提及び宿泊所の令和4年度における入所原因を割合で示したものです。現在、宿提及び宿泊所は緊急一時保護事業を実施し、居所を喪失し緊急対応を要する世帯の受入れ等を行っています。受入れ対象者は、り災により居所を失った方を除き、女性単身又は家族であり、パートナー等からの暴力（DV）及び離婚・親族不和など家庭内の問題で緊急対応を必要とする方が、宿提で37%、



宿泊所では73%程度を占めています。緊急一時保護事業での施設の利用期間は原則3か月です。利用期間を延長した世帯の割合は、近年減少傾向ではあるものの、それでも30%程度で推移しており、短期での自立が困難な世帯も一定の割合を占めています。

■今後の課題

現行の「厚生関係施設等の今後のあり方について 厚生関係施設再編整備計画（平成31年度～40年度）」（以下「再編整備計画」という。）は、10年の計画期間の中間に見直すこととされています。この「再編整備計画の中間見直し」は、特別区福祉主管部長会第1部会で行うこととされ、また、具体的な検討は、課長級の委員会が担うこととされました。

主な検討項目は、救護施設として整備する淀橋荘の建替え基本プランの検討や23区独自の職員加配等の検証、宿提及び宿泊所の適正規模の検証等があげられています。

約2年にわたるこれらの検討を経て、今年度には検討結果を取りまとめた「再編整備計画（中間見直し）」（仮称）を作成し、特別区長会に報告する予定です。

（特別区人事・厚生事務組合
厚生部）

特別区長会調査研究機構 第3回調査研究報告会 開催のお知らせ

令和5年7月6日（木）、第3回調査研究報告会を開催します。令和4年度に取り組んだ調査研究テーマ（全6テーマ）について、研究成果を報告します。

■日時

令和5年7月6日（木） 8時50分開場
9時20分～17時00分（各回60分）

■場所

東京区政会館20階
（201～203会議室）

■発表テーマ

テーマ名（提案区）	
①	「ゼロカーボンシティ特別区」に向けた取組み（葛飾区）
②	タワーマンション等大規模集合住宅を含む地域コミュニティの醸成（中央区）
③	水害時の避難及び共同住宅の機能強化（江東区）
④	循環型経済の推進による持続可能な経済発展に向けて、特別区が取り組むべき施策～新しい自治体政策の事例～（世田谷区）
⑤	特別区の未来を見据えた子育て支援～保護者・施設・行政の視点を踏まえた保育のいま、そしてこれから～（港区）
⑥	特別区におけるDXの推進～データの取得・分析・活用に向けて～（板橋区・葛飾区）



■お申し込み方法

（公財）特別区協議会ホームページまたは左記QRコードからご利用ください。



（公財）
特別区協議会
申込フォーム



なお、調査研究報告会の当日の様子は、後日、当機構のYouTubeチャンネルにて、アーカイブ配信を行う予定です。

また、当機構のYouTubeチャンネルでは、第1回、第2回調査研究報告会や、当機構の紹介動画もご覧いただけます。

（特別区長会調査研究機構事務局）

令和5年4月・5月区長会の主な案件等

区長会総会臨時会

4.28

- 区長会役員等の改選について
- 全国市長会要望事項（東京都市区長会案）について
- 令和4年度競馬開催成績（総括）について
- 東京都競馬株式会社現況について
- 令和5年度都区財政調整協議について
- 特別区全国連携プロジェクトについて
- 令和5年度東京都市区長会役員会・総会予定議案について

区長会

5.15

- 区長会会長の選出について
- 区長会規約の改正について
- 区長会副会長の選出について
- 各団体役員候補者の推薦について
- 東京都市区長会役員等候補者の推薦について
- 東京三弁護士会から再審法改正へのご賛同のお願いについて
- 2025年日本国際博覧会の概要と機運醸成への協力について
- 東京管区気象台の地域防災支援業務について
- 自転車用ヘルメット着用促進に向けた取組について
- 018サポートについて
- 地方分権改革について
- オール東京62市区町村共同事業について
- 各団体議会等提出予定案件について
- 令和5年度都区財政調整協議について
- 特別区全国連携プロジェクトについて
- 区長会専門部会等の構成について
- 都区協議会の委員等について
- 各種審議会委員等の推薦について

（特別区長会事務局）

令和5年 第1回特別区人事・厚生事務組合議会臨時会の結果

5月15日(月)に第1回臨時会が開かれました。選挙等、付議案件の審議結果は次のとおりです。

《選挙等》

- ・特別区人事・厚生事務組合議会議長・副議長の辞職に伴う選挙
- ・特別区人事・厚生事務組合管理者の選挙

《審議結果》

- ・特別区人事・厚生事務組合副管理者の選任同意について (同意)
 - ・特別区人事・厚生事務組合監査委員の選任同意について (同意)
 - ・特別区人事・厚生事務組合教育委員会委員の任命同意について (同意)
- 第1回臨時会改選後の特別区人事・厚生事務組合執行機関等は次のとおりです。

特別区人事・厚生事務組合執行機関	
* 管理者	吉住健一(新宿区長)
* 副管理者	酒井直人(中野区長)
副管理者	入澤幸(知識経験者)
* 監査委員	山本亨(墨田区長)
代表監査委員	川崎亨(知識経験者)

特別区人事・厚生事務組合議会議長・副議長	
* 議長	森澤恭子(品川区長)
* 副議長	服部征夫(台東区長)

*印：新任

(令和5年5月15日現在)
(特別区人事・厚生事務組合総務部)

令和5年度 公益財団法人特別区協議会 第2回理事会の結果

5月15日(月)に第2回理事会が開かれました。審議結果は次のとおりです。

- 1 令和4年度事業報告 (決定)
 - 2 令和4年度資金の運用実績報告 (了承)
 - 3 令和4年度決算 (決定)
 - 4 東京区政会館貸付契約における経費の内容改定に伴う協議の開始について (了承)
 - 5 東京区政会館貸付契約の締結について (決定)
 - 6 令和5年度東京区政会館GR型受信機その他更新工事に係る契約について (決定)
 - 7 評議員選定委員会委員の選任について (決定)
 - 8 評議員候補者の推薦について (決定)
 - 9 理事及び監事候補者の推薦について (決定)
 - 10 令和5年度定時評議員会の開催について (決定)
 - 11 代表理事及び業務執行理事の職務執行状況の定期報告(令和4年11月～令和5年4月)について (了承)
- ※なお、1～5、9の議案は、6月27日(火)開催予定の定時評議員会に付議します。
(公益財団法人特別区協議会総務部)

組合教育委員会委員の就任

令和5年5月15日開催の第1回特別区人事・厚生事務組合議定会定例会の任命同意を得て、5月15日付で1名の委員が新たに就任しました。組合教育委員会の構成は次のとおりです。

職名	氏名	任期	備考
教育長	白石高士	自・令和5.4.1 至・令和6.3.31	杉並区教育長
教育長 職務代理者	加藤裕之	自・令和5.4.1 至・令和7.5.13	墨田区教育長
委員	針谷弘志	自・令和4.5.16 至・令和6.3.31	新宿区教育長
委員	高梨博和	自・令和4.4.1 至・令和8.3.31	荒川区教育長
* 委員	伊崎みゆき	自・令和5.5.15 至・令和9.3.31	品川区教育長
委員	富尾則子	自・令和4.5.16 至・令和8.5.15	品川区教育委員

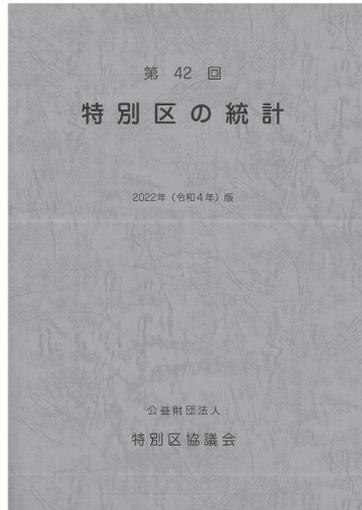
*印：新任

(特別区人事・厚生事務組合教育委員会事務局)

23区と地方自治の専門図書館 特別区自治情報・交流センター

特別区協議会発行物 新刊のご紹介

▼第42回 特別区の統計 2022年（令和4年）版



「特別区の統計」は、東京23区の各行政分野における基礎的な数値をとりまとめたデータ集です。

第42回となる2022年（令和4年）版は、令和5年3月に発行しました。冊子は特別区自治情報・交流センター窓口にて販売しています。また、特別区自治情報・交流センターでは、第1回となる昭和56年版からのバックナンバーも閲覧可能です。

特別区協議会ホームページでは、各データをダウンロードして活用できるように、平成19年版以降のデータをExcel形式により掲載し、随時更新しています。あわせて、冊子「特別区の統計」のPDF版も掲載しています。

販売価格：470円

特別区協議会HP

<https://www.tokyo-23city.or.jp/chosa/tokei/tokubetsukaku/index.html>

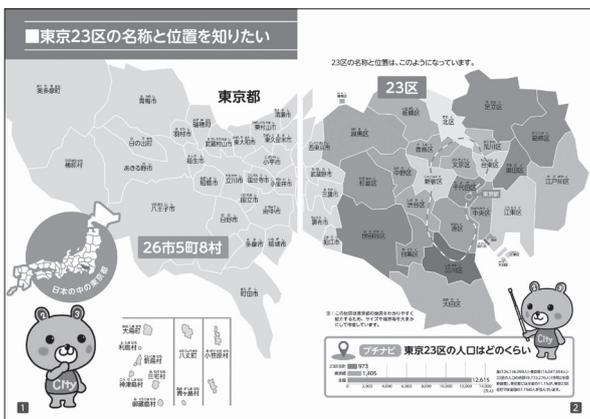
▼東京23区のことを知りたい人に



本紙は、「とくべつクマ」がナビゲーターとなって、イラストや写真などを用いながら、目で見てわかりやすく「特別区」を紹介するパンフレットです。

東京23区的位置と名称から始まり、市町村との比較や、政令指定都市の区との違いなどをとくべつクマが解説します。

特別区自治情報・交流センターで無料配布しているほか、特別区協議会ホームページでもPDF版をご覧いただけます。



特別区自治情報・交流センターでは、左記の刊行物を無料で配布しています。

▼東京大都市地域の物語

東京大都市地域が現在に至るまでに独自に歩んできた自治の歴史や自治権拡充運動の変遷について、時代を追いながらたどる全5巻の物語シリーズです。

▼特別区に関する基本テキスト

特別区の歴史や制度の特徴など、特別区の基礎知識を分かりやすくまとめた小冊子シリーズです。「東京23区のおいたち」「東京23区のおふし」「東京23区のおしくみ」「東京23区のおくぐみ」を配布しています。

▼小学生向けシリーズ

とくべつクマが「特別区」についてやさしく紹介するパンフレットです。第1弾から第3弾まであり、特別区のがた・なりたち、特徴的な数字、特別区の区役所の仕事や区の仕組みについて紹介しています。

特別区協議会HP

<https://www.tokyo-23city.or.jp/tokei/shodana/index.html>

【問合せ先】

(公財) 特別区協議会 事業部調査研究課
電話 03(5210)9066



特別区自治情報・交流センターホームページ



公式ツイッター

(公益財団法人特別区協議会事業部)

特別区職員研修所からのご案内

8月の研修メニューを紹介します

●ピックアップ研修

研修名：情報システム開発委託管理①②

対 象：情報システムの開発や運用を委託する業務を担当する職員及びこれから担当する予定の職員

講 師：高橋 邦夫（合同会社KUコンサルティング 代表社員）

内 容：・情報システムに係る最新の動向 ・システム開発の関連知識
・情報システムの開発管理 ・システムの運用保守 など

【第1回】
日時：8月3日（木）、4日（金）
9:00～17:00

【第2回】
日時：8月24日（木）、25日（金）
9:00～17:00

研修名	実施時期	申込条件・メインターゲット（★）
専門研修		
戸籍実務（証明）②③	②8/1（火）・8/2（水） ③8/22（火）・8/23（水）	戸籍証明事務を担当する職務経験1、2年程度の職員
用地	8/8（火）・8/14（月）・ 8/15（火）・8/17（木）	用地取得、損失補償算定等の業務を担当する職務経験1年程度の職員
中堅保健師	7/10（月）・8/17（木）	保健所・保健センター等に勤務する職務経験10年以上の保健師
子どもの発達障害②③	②8/9（水） ③8/30（水）	発達障害のある子どもへの支援に携わる職員
公害規制	8/28（月）・8/29（火）	環境・公害規制部署で公害規制指導事務を担当する職員
児童相談所関連研修		
指導教育担当児童福祉司任用前研修（前期）	8/1（火）・8/4（金）・ 8/7（月）	児童福祉司としておおむね3年以上の職務経験を有する職員
児童虐待への対応①	8/18（金）・8/24（木）	1 子ども家庭福祉・母子保健等に携わる職員 2 その他特に希望する職員
ステップアップ研修		
思考力・論理構築力向上④	8/30（水）	係長級以下の職員 ★主任の職員
対話によるポジティブ・アプローチ②③	②8/9（水）・8/10（木） ③8/17（木）・8/18（金）	係長級以下の職員 ★主任の職員
説明力・交渉力強化④	8/9（水）・8/10（木）	係長級以下の職員 ★区民対応などの業務を円滑に行うため、分かりやすい説明や交渉力を身につけたい主任以下の職員
クレーム対応④	8/14（月）	係長級以下の職員 ★窓口等で区民対応を行っている主任以下の職員
コミュニケーションスキルアップ③	8/4（金）	全職員 ★区民や職場の同僚との良好な関係構築に向けた、コミュニケーションスキルを身につけたい採用2～6年目程度の職員
集客力を高めるチラシ・伝わる資料の作り方④	8/2（水）	主任以下の職員 ★区民向け講座などの企画や募集チラシ作成を担当する主任以下の職員
協働型リーダーシップ②	8/9（水）	主任以下の職員 ★リーダーの役割や、上司・部下・同僚との関わり方を学ぶことで、職場のモチベーション向上や業務改善・職場改善に貢献したいと考えている主任の職員
チームリーダーとしての基礎力向上①	8/4（金）・8/28（月）	主任及び係長級の職員 ★タイムマネジメント、危機管理、目標管理及び業務改善などのマネジメントスキルの基礎を効率よく体系立てて学びたい係長級の職員 ★係長昇任前にリーダーとしての必要な知識を学び、自身の職務遂行能力向上を図りたいと考えている主任の職員
サポート研修		
地方公務員法③	8/8（火）	1級職の職員 ★地方公務員法の基本理念や仕事の法的根拠を意識して職務を行いたい1級職の職員
地方自治法③	8/7（月）	1級職の職員 ★法令・根拠にあたる仕事の進め方を身につけたい、これから地方自治法を意識して実務を行っていききたい1級職の職員
行政法②	8/15（火）・8/16（水）	主任以下の職員 ★行政法の基礎知識を学び、行政職員としてその知識を仕事に役立てたい職員
特別区制度①	8/8（火）	全職員 ★都区間での事務配分や税財政制度等、特別区制度の特徴について、地方自治法を読み解きながら学びたい職員
試行研修		
子どもの権利擁護②	8月上旬	1 児童相談所・子ども家庭支援センター等の職員 2 子ども家庭福祉・母子保健等に携わる職員 3 教育等に係る職員
統計基礎と実践的データ分析①	8/28（月）	全職員 ★情報収集及びデータ分析方法を身につけたい職員

※紙面の都合上、8月に実施する研修の一部を紹介しています。（一部7月に実施する研修を含む）

※★は、各研修のメインターゲットとなる方についての表記となります。

※研修の募集及び申込は各区の研修担当を通じて行います。なお、区の意向により参加できる研修が異なりますので、各研修の申込方法や申込期限（研修実施日より一ヶ月程度前）については各区研修担当からの案内をご確認ください。

※研修内容の詳細については、特別区職員研修所ホームページ（<https://www.union.tokyo23city.lg.jp/kenshu/kenshujotop/index.html>）もご覧ください。（特別区職員研修所）



TOKYO
METROPOLITAN
UNIVERSITY

東京都立大学 オープンユニバーシティ飯田橋キャンパスより 7月開講講座のご案内です！！

●首都東京の経済課題と再興戦略

【講座コード：2321E002】

2022年1月1日時点の人口動態調査で、1都3県（東京、埼玉、千葉、神奈川）の人口は前年比0.1%減となり、1975年の調査開始以来初めて前年を下回りました。少子高齢化で死亡が出生を上回る自然減が大きくなり、地方からの人口流入で補えなかったためです。

今後、首都東京を再興するためには次の2つの方法のいずれか、もしくは双方を実現しなければなりません。

- ①地方地域の地域経済を再生させ、地方の急激な少子高齢化にストップをかけ、昔のように東京への優秀な人材供給を復活させる
- ②東京の都市モデルを「地方に頼らない」ものに変えて、東京自体（自力で）の地域経済を維持・復興する方策を考える

地方地域の経済再生に取り組み、そして成功させた事例はまだほとんどないと言っていい状況です。そして、東京の都市モデル変更に関しては、「課題とは認識されているが、未着手」と言える状況です。東京こそ再興させなければならない地方地域になっているのです。

ワークショップ形式の講義にてそれぞれの課題を深掘りし、その解決のための転換点を見つけ出して、さらに課題解決の戦略と施策を考えて行きたいと思います。

講師：釘持勝 イー・リゾート代表
日時：7月8日（土）、15日（土）
12:00～15:10（全2回）
受講料：10,100円
場所：飯田橋キャンパス（対面）

●住民のための自治体学入門

【講座コード：2321F001】

自治体の行政は、日々の生活では必ず関わりを持つ身近な存在です。しかし、意外と、自治体行政を支える考え方や仕組みはあまり知られていないようです。

本講義では、自治体の活動に関心がある方を対象に、自治体行政の基礎的な議論や仕組みを学びます。これにより受講者が自治体の行政活動の現実を読み解く能力（地方自治のリテラシー）の向上を目指します。

- 身近な政府・自治体を知ろう
- 首長と議会、強いのはどちらか？

- 税金はどのように使われる？
- ローカル・ルールとしての条例の可能性

講師：松井望 東京都立大学 都市環境学部 教授
日時：7月3日（月）、10日（月）、
24日（月）、31日（月）
10:30～12:00（全4回）
受講料：10,100円
場所：南大沢キャンパス（対面）

* 講座の概要については、東京都立大学オープンユニバーシティパンフレットより引用しております。（特別区協議会事業部）

※特別区職員互助組合員の方は初回のみ、必ずお電話で同組合員である旨と『組合員番号』をお申し出ください。
<問い合わせ先>

東京都立大学オープンユニバーシティ <https://www.ou.tmu.ac.jp/web/>
Tel.03-3288-1050（平日 9:00～17:30）

●パンフレットを無料送付いたします。

清掃工場に足を運んでみませんか？

東京二十三区清掃一部事務組合（以下「清掃一組」という。）は、23区の家畜等から出るごみを中間処理しており、23区内に22施設（建替え中の2工場を含む。）ある清掃工場等の管理・運営を行っています。

清掃一組の事業を広く区民に知ってもらい、環境やごみについて考えるきっかけとしていただくため、清掃工場イベントを行うだけでなく、区の主催するイベントにも出展しています。

また、各清掃工場において「個人見学会」を月に1回程度実施しています。夏休み期間中は、特別に親子を対象とした「親子見学会」を開催している清掃工場もあります。

今回は、地域に開かれた清掃工場とするための清掃一組の取組を紹介します。



一般区民参加型の取組

1 清掃工場で行うイベント

工場の敷地を利用して、所在区や地域の方にご協力いただき、「清掃工場環境フェア」（以下「工場フェア」という。）を開催しています。令和4年度は、多摩川、世田谷、杉並、板橋、葛飾の5工場で、10月～11月に開催しました。



多摩川清掃工場環境フェア
(多摩川清掃工場)

通常は工場内は清掃車のごみを搬入しているため、自由に見学することはできませんが、「工場フェア」では構内道路が開放され、区の協力による清掃車へのごみ積込み体験や、地域住民の方によるフリーマーケットが催されるなど見どころが盛りだくさんです。普段は見学することのできな

い場所を、当日限定で見学できることもあります。

これらのイベントは、自由にご来場いただけます。開催日時等は、清掃一組ホームページでお知らせしているほか、各区の広報誌等でもお知らせしていることがあります。

令和5年度の「工場フェア」は、秋に開催される予定です。お近くの清掃工場に、ぜひお出かけください。

2 各区で行うイベント

清掃一組では、工場で開催するイベント以外に、各区が開催している「環境フェア」などにも参加し、清掃工場などで行われる中間処理や工場の役割・仕組みなどについてPRしています。

工場のある区で開催されるイベントには、工場が直接、出展・参加しています。また、区内に清掃工場がない区で開催される環境イベントには、区政会館内にある本庁舎に勤務する職員が中心となって、出展・参加しています。

各区で行うイベントでは、一人でも多くの方に、清掃工場をはじめとした中間処理施設の役割や、23区の共同処理の意義などを知ってもらおう機会と捉え、積極的にPRしています。各イベントにお越しの際は、ぜひ

ひ清掃一組のブースにもお立ち寄りください。



渋谷区くみんの広場 ふるさと渋谷フェスティバル
(渋谷清掃工場)

3 清掃工場の見学会

清掃工場では、「個人見学会」を月に1回程度実施しています。

見学会の基本的な流れは、清掃工場を紹介する説明映像をご覧いただいた後、実際に工場設備を見学し、最後に質疑応答を行います。時間はおよそ1時間30分で、参加は無料ですが、事前に申込みが必要です。

また、夏休み期間中には、個人見学会を「親子見学会」として、子どものいるご家族を対象とした見学会を開催する工場があります。個人見学会の内容に加え、親子で楽しめる実験などを行う工場や、普段とは違う見学コースを用意している工場もあります。

これらの見学会は人気があり、すぐに定員に達する場合もあります。気になるイベントがありましたら、各清掃工場までお問合せください。



個人見学会
(足立清掃工場)

その他の取組

4 運営協議会

安全で安定した工場運営にご理解とご協力をいただくために、多くの清掃工場では、地域住民の方と所在区の職員、清掃一組職員の三者で構成する「運営協議会」を、年に1、2回開催しています。運営協議会では、操業状況と環境調査結果を中心に、工場の運営状況を中心に報告しています。操業状況では、ごみの搬入量や、焼却炉の稼働状況などを報告しています。

環境調査結果では、定期的に測定している排ガス、排水、ダイオキシン類などについて、測定結果を報告しています。各工場では、法律よりも厳しい基準を設けて、環境汚染防止対策を徹底しています。そのほか、工場見学者数の報告や「工場フェア」の案内も行い、地域住民の方や区職員と意見交換を行っています。

配布資料を清掃一組ホームページでもご覧になれます。お近くの清掃工場がどのように操業しているのか、ぜひご確認ください。



運営協議会の様子
(練馬清掃工場)

5 環境測定結果等の公表

前述の運営協議会に加えて、清掃一組では、各清掃工場の操業状況等を公表しています。工場に設置した測定器での結果だけではなく、第三者に調査を依頼した結果も併せて公表しています。各施設から排出される有害物質

の測定結果や維持管理状況は、定期的に更新しています。

6 広報活動

清掃一組や清掃工場をもっと知っていただくため、様々な広報活動を行っています。

各工場では年2回程度、清掃工場だよりを発行しています。運営協議会の報告や、工場のトピックスなどを掲載し、工場や区役所のほか、周辺の町会、マンション等に配布しています。

また、ホームページでは、運営協議会の報告や清掃工場だよりの掲載のほか、キッズコーナーの設置、環境報告書や各イベントの紹介もしています。

さらに、清掃工場紹介動画をYouTubeに掲載しています。清掃工場に興味を持たれた方は、ぜひ工場やイベントに足を運んだり、清掃一組のホームページをご覧ください。

(東京二十三区清掃一部事務組合 管理課)



環境報告書・工場だより

清掃工場一覧

施設名	所在地	電話番号	施設名	所在地	電話番号
中央	中央区晴海5-2-1	3532-5341	豊島	豊島区上池袋2-5-1	3910-5300
港	港区港南5-7-1	5479-5300	板橋	板橋区高島平9-48-1	5945-5341
品川	品川区八潮1-4-1	3799-5353	練馬	練馬区谷原6-10-11	3995-5311
目黒	目黒区三田2-19-43	5708-5314	光が丘	練馬区光が丘5-3-1	5967-1356
大田	大田区京浜島3-6-1	3799-5311	墨田	墨田区東墨田1-10-23	3613-5311
多摩川	大田区下丸子2-33-1	3757-5383	新江東	江東区夢の島3-1-1	5569-5341
世田谷	世田谷区大蔵1-1-1	3416-5355	有明	江東区有明2-3-10	3529-3751
千歳	世田谷区八幡山2-7-1	3302-2590	足立	足立区西保木間4-7-1	3859-4475
渋谷	渋谷区東1-35-1	3498-5311	葛飾	葛飾区水元1-20-1	5660-5389
杉並	杉並区高井戸東3-7-6	3334-5301	※北・江戸川清掃工場は建替え工事中		



TCK公式Twitterのフォロワー数は地方競馬で圧倒的No.1!

～今年度もTwitterによる各種キャンペーンを実施中～

東京シティ競馬（TCK）では、ファンの皆さまと一緒に大井競馬を盛り上げるため、Twitter上でのキャンペーンを実施しています。今回は1年間を通じて実施中のものをご紹介します。

★ファイナルレース2択予想キャンペーン★

好走VSリベンジ

今年度の大井競馬開催日は毎日、最終レースを対象としたTwitterでの勝馬予想イベント「ファイナルレース2択予想キャンペーン」を実施しています。

最終レースを制するのは前走1～3着の馬が好走続きで勝利か、それとも前走4着以下の馬がリベンジを果たして勝利か。「リツイート」か「いいね」で気軽に参加できる、メインレース後の最後の勝負「大井ファイナル」をどうぞお楽しみください。



★TCK公式YouTubeライブ番組「ウマきゅん」コラボ★

ウマきゅんに乗る!? TCK重賞予想キャンペーン

今年度の重賞レース（一部を除く）を対象に、TCK公式YouTubeライブ番組「ウマきゅん」とコラボした、Twitterで勝ち馬を予想する「ウマきゅんに乗る!? TCK重賞予想キャンペーン」を実施しています。

重賞レースで勝利を掴むのはウマきゅん出演者が予想した注目馬かそれともそれ以外の馬か。ぜひご注目ください!



この他にも、ビッグレースの実施に合わせて様々なキャンペーンを展開しています。ぜひTCK公式Twitterをフォローしてご注目ください。

■キャンペーンの詳細は
こちらから▶▶▶



■TCK公式Twitter : @tck_keiba
はこちらから!▶▶▶



～今年もやります! 帝王賞・JDDはBS11にて生中継!～

6月28日（水）に行われるダート競馬の上半期のグランプリレース「帝王賞（Jpn I）」と、7月12日（水）に行われる3歳ダート王を決める「ジャパングレートダービー（JDD）（Jpn I）」を、今年もBS11にて生中継します。

昨年は帝王賞をメイショウハリオが、JDDをノットゥルノが優勝し、ダート界の覇権争いにニューヒーローが誕生しました。中継番組では、ゲストによるレース予想や競馬記者による出走馬の調教診断など、レースをより楽しくご覧いただける内容を予定しています。

また、今年もメインレースの11Rだけでなく10Rと12Rもライブで放送します。TCKゆかりのスペシャルゲストも登場しますので、ぜひご期待ください。

- BS11放送日時 6月28日（水） 19：00～20：58 「帝王賞」
- 7月12日（水） 19：00～20：58 「JDD」

※TCK公式YouTubeライブ番組「ウマきゅん」では、全レースをライブ配信します。
※TOKYO MX2では15時20分から放映します。



昨年の帝王賞

(競馬事務局 広報課)

開催成績

(各回対比)

回別	開催日程	売得金額	利用者数	1日平均			前年度対比(1日平均)		
				売得金額	利用者数	1人当り購買金額	売得金額	利用者数	購買金額
1	4/17～4/21	11,150,424,140円	1,168,008人	2,230,084,830円	233,602人	9,550円	97.5%	100.6%	97.0%
2	5/8～5/12	9,661,973,840円	1,044,674人	1,932,394,770円	208,935人	9,250円	103.2%	112.7%	91.6%

